

問題5 意思表示に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 意思表示は、その通知を相手方に発信した時からその効力を生ずる。
- 2 意思表示は、表意者が通知を発した後に死亡し、意思能力を喪失し、又は行為能力の制限を受けた場合、常に無効になる。
- 3 公示による意思表示は、最後に官報に掲載した日又はその掲載に代わる掲示を始めた日から一週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなす。
- 4 意思表示は、表意者が相手方を知ることができないときにかぎり、公示の方法によってすることができる
- 5 意思表示の相手方がその意思表示を受けた時に意思能力を有しなかったとき又は未成年者若しくは成年被後見人であったときは、その意思表示をもってその相手方に対抗することができない。

問題6 BはA所有の甲家屋を何の権限もないのにA代理人BとしてCに売却した。この事例を前提にしたア～オまでの記述のうち正しいものの組合せはどれか。

- ア CがBに代理権がないことについて善意であったのなら、CはBとの契約をいつでも取消することができる。
- イ AがBのなした無権代理行為を追認した場合、BC契約は追認時より有効となる。
- ウ AがBのなした無権代理行為を追認する場合、無権代理行為の相手方Cに対して追認をする必要があるが、無権代理人Bに対してなされた追認であっても追認としての効力が発生する場合がある。
- エ CがAに対してBのなした無権代理行為を追認するか否かを相当の期間を定めて催告したがその期間内に確答がなかった場合、AはBのなした無権代理行為の追認を拒絶したものとみなす。
- オ CがBに代理権がないことを知っていた場合、本人Aに対してBの行為を追認すべきか否かについての催告をすることは認められなくなる。

- 1 ア・イ
- 2 ア・オ
- 3 イ・ウ
- 4 ウ・エ
- 5 エ・オ